



様式第2号（第9条関係）

令和8年2月16日

尾花沢市議会議長 殿

会派名 令和・公明クラブ

代表者 星川 薫



調 査 研 究 報 告 書

次のとおり政務活動事業を実施しましたので報告します。

事業名	調査研究（現地視察）
期 日	令和8年1月14日（水）～ 令和8年1月16日（金）
主な利用 交通機関	ジャンボタクシー借上げ
実施場所	① 1/14 東日本大震災津波伝承館（岩手県陸前高田市） ② 1/14 大船渡市防災観光交流センター（岩手県大船渡市） ③ 1/15 宮古市役所（岩手県宮古市） ④ 1/15 一般社団法人大槌町観光交流協会（岩手県大槌町） ⑤ 1/16 ビッグルーフ滝沢（岩手県滝沢市）
調査研究 内 容	別紙の通り
参加者	星川薫、和田哲、菅野喜昭、菅藤昌己、畑中和恵

令和・公明クラブ政務調査報告書

令和8年1月14日～16日

令和・公明クラブ

代表	星川	薫
	和田	哲
	菅野	喜昭
	菅藤	昌己
	畑中	和恵

日時 令和8年1月14日(水) 13時から14時

場所 岩手県陸前高田市 東日本大震災津波伝承館

目的 東日本大震災後に建てられた東日本大震災津波伝承館を見学し、多発する自然災害への対応力を高めるために知恵と技術を備えた陸前高田市を調査・研究する。

市政との関連性 震災の事実と教訓を学び、本市の防災力・減災力を高める。



東日本大震災津波伝承館は、2019年9月22日に開館し、被災者の証言や実物展示などを通して災害の事実と教訓を伝えている。震災の記憶を肌で感じることができる構成となっている。

津波は本市においては起こりにくい災害かもしれない。だが、自分の地域では何が起こりうるのかを知っておく必要がある。「他人ごと」ではなく「自分ごと」として考え、日頃から地域のリスクを知り備えることが命を守る第一歩だと思う。

危険が迫っているのに逃げられない人の心の動きとして「悪いことは自分には起こらない」という正常性バイアス、「周りと同じ行動をすれば安全だろう」という同調性バイアスが逃げることにブレーキをかけると知り、自分自身もその傾向がないか振り返る良いきっかけとなった。

大船渡市

1 調査項目

- (1) 林野火災発生時の対応について
- (2) 大船渡市防災観光交流センターについて

2 調査結果

- (1) 林野火災発生時の対応について(初動対応のみ)

ア 林野火災の概要

(ア) 出火日時等

- ・ 出火時刻：令和7年2月26日 時分不明
- ・ 覚地時刻：令和7年2月26日 13:02
- ・ 鎮圧時刻：〃 〃 3月 9日 17:00
- ・ 鎮火時刻：〃 〃 4月 7日 17:30

(イ) 出火場所：大船渡市赤崎町字合足地区

(ウ) 延焼範囲：約3,370ha

(エ) 死傷者：死者1人(男性、90代)、負傷者なし

(オ) 住家・非住家被害

住家 90棟(全焼 54棟、全焼以外36棟)
非住家 136棟(全焼121棟、全焼以外15棟)

イ 出火原因の調査

(ア) 出火場所の検討

出火時の風向及び付近の損傷状態から、出火箇所は敷地と山林の境界付近に存する焼損の著しい切り株付近であると考えられる。

(イ) 出火原因の検討

現場の見分情報としては、電気設備、電気配線、取灰及びたき火については出火の可能性はない。不審人物等の目撃情報はない。出火場所から20mほど離れた場所に薪ストーブの煙突があり、当日使用されていた。

煙突からの火の粉の飛散に関する実験からは、薪の量を多くすることによって、風速が高い環境下では、火の粉が煙突を通じて外部へ飛散する可能性があることが確認された。

(ウ) 結論

本火災の原因として、煙突の火の粉を起因として出火することは、具体的な発火源、出火に至る経過及び着火物の特定には至らない。

ウ 火災発生覚知～避難指示までの流れ

令和7年2月26日(水)13:02に火災発生を覚知してから、

13:11には、消防団第1が出動、逐次第2・第3が出動している。

13:33に、市災害対策本部を設置するとともに、自衛隊に災害派遣

13:33に、市災害対策本部を設置するとともに、自衛隊に災害派遣を要請した。

13:50に三陸町綾里地区に避難指示命令を発出した。

避難指示命令は、延焼拡大に伴い最大で1,896世帯、4,596人に避難指示した。(3月1日 7:30)

(2) 大船渡市防災観光センターについて

ア 施設の概要

- ・ 名称 おおふなとぼーと
- ・ 延床面積 3200.5㎡(ピロティ及び駐輪場含む)
- ・ 施設内容 1階：観光交流施設、エントランスホール、ピロティ及び駐輪場
2階：多目的室、展示室、和室、会議室、スタジオほか
3階：展望デッキ及び備蓄倉庫
外構：多目的広場及び駐車場
開館：平成30年4月1日

イ 施設の役割

東日本大震災からの復興の象徴として建てられた施設。

平常時は、観光情報の発信と、市民や市内外から来訪される方々との交流の場を提供する。

災害時(津波発生時)には、一時的な避難場所的機能を有する施設。

ウ 指定管理者としての取り組み

(ア) 観光交流

- ・ 観光案内業務
- ・ 情報発信業務
- ・ その他

(イ) 地域づくり

- ・ 貸館業務
- ・ その他

(ウ) 津波伝承

- ・ 伝承業務
- ・ その他

(エ) 都市間交流

- ・ 震災を機に生まれた交流を育み、未来を創る場として、震災学習の受入、市産業まつりや大船渡さんま焼き師認定試験の会場として、復興に携わった自治体や団体等との交流を図る場の提供。その他。

(オ) 災害対応

- ・ 予防段階：防災訓練の実施及び非常配備態勢の構築並びに施設の役割(一時避難場所)の周知。
- ・ 発生または発生する恐れのある段階：施設の開館時間内冷静かつ迅速な非常配備態勢の構築
避難マニュアルに基き、利用者の安全確保と避難誘導の実施。

エ 利用者数

全館利用者数は、コロナ時期を除く令和4年度は84,113人、令和5年度は88,907人、令和6年度は99,110人で少しずつ増加している。

2 所 感

(1) 林野火災発生時の対応について

火災発生覚知(消防本部受信)から約30分で市災害対策本部を設置し、岩手県に自衛隊派遣を要請している。初動対応としては、適切かつ迅速であったと考える。しかしながら、これは平日(水)であるので迅速に対応できたものの、閉庁日であったならばどうであっただろうか。こういうことも日頃から念頭に入れ、訓練もする必要があるのではなかろうか。

90代男性が犠牲になった。1人の犠牲とは言うものの、これを回避することはできなかったのか、とても残念でならない。

自助・共助・公助が重要であると言われているが、災害時(特に直後)は、道路の寸断等や行政等も自身が被災しており、公助の活動には限界がある。とりわけ自助・共助がさらに重要になってくる。地区ごとに日頃から防災訓練を実施し、隣近所への声掛けや、共に非難する習性を日頃から身に着けておく必要があると考えさせられた。

(2) 大船渡市防災観光交流センターについて

東日本大震災(津波)からの象徴として建てられた施設であり、本市としては、参考になる事項は限られていると思われる。低い土地への浸水や河川の氾濫は、時として津波のような形態を表します。日頃から避難経路を確認しておくことや、地区ごとに避難訓練を行い、災害が発生または発生が予想される時は、情報収集を適切に行うとともに、地区ごとに声を掛け合い早め早めに避難する必要があると認識を新にさせられた。

視察報告書

1. 視察概要

視察先:宮古市役所 商工労働観光部・観光課 日時:令和8年1月15日(木) 10:00~11:30
視察テーマ:観光振興の重点施策(コア・プロジェクト)について

2. 視察内容

令和7年に改訂された宮古市観光振興ビジョンに基づく観光振興の重点施策(コア・プロジェクト)の概要について全体的な説明を受けた。そのなかでも、①地域観光資源活用事業、②インバウンド受入強化について詳細な説明を受け、観光振興に関する質疑や意見交換を行った。

①地域観光資源活用事業

◇課題への対応

個人旅行観光客向けの観光資源の創出、地域を流れる川の魅力を活かした観光資源の掘り起こし、歴史・文化資源の活用などといった課題に対する、多角的な取組み事例。

◇新たな観光資源を創出した事例『宮古ハシゴ寿司』

宮古市が誇る「食」を活かした新たな観光コンテンツ『宮古ハシゴ寿司』について、当該イベントの内容や成果、観光協会と参加店舗、宮古版 DMO が実施したアンケートなどの事例紹介。

◇既存の観光資源のブラッシュアップ

冬の定番イベント「毛ガニまつり」について、来場者の満足度をアップするための工夫や成果等。

②インバウンド受入強化

◇台湾をターゲットとした誘客活動事例

- ・台湾旅行博 ブース出展
- ・日本東北遊楽日「だいすきとうほく 2025」ブース出展
- ・東北観光セミナー商談会 参加
- ・台湾旅行会社営業訪問活動

◇地域通訳案内士

宮古市地域通訳案内士育成等計画に基づく、通訳案内士の資格制度と期待される成果。

3. 所感

地域観光資源活用事業については、宮古版 DMO が実施したアンケート結果を施策に反映させるという実践が、非常に参考になるものであった。また、冬の定番イベント「毛ガニまつり」に関しても、現状に満足せず来場者の満足度アップのための工夫を継続しており、既存事業のブラッシュアップがリピーター獲得に不可欠であることを再認識した。

インバウンド対策については、旅行博への出展や営業訪問など、官民連携の姿勢で誘客活動を展開している点が特徴的だった。更に、「地域通訳案内士」の育成を進めている点は、単に観光客を呼び込むだけでなく、受け入れ側の質を向上させることで、満足度の高い観光体験の提供が可能になるため、尾花沢市においても観光振興の重要な視点であると感じた。

大槌町文化交流センター『おしゃっち』において、語り部の（一社）おらが大槌夢広場 神谷未生さんから、大槌町の東日本大震災の被害とその後について説明を受けた。

岩手県大槌町は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災において県内最も高率の人口の 8%にあたる 1,286 人が亡くなった。また、行方不明者 426 人は、割合で自治体の中で、一番多い。海の近くにあった町役場の津波の高さは、10m 程度だとされる。電信柱を越す津波により、当時の職員 40 人が犠牲となった。地域によっては、最大波 22.2m もあり、測定地域すべてが、10m を越している。

大槌町の視察で、大きく心に響いたのは、大槌町旧庁舎跡に設置した『伝承と追憶の碑』であります。町長はじめ職員の 3 割、40 名が犠牲になりました。その石碑は、視察の直前に建立されたばかりであり、14 年の歳月がかかったと代表の小笠原人志さんが語ってくれた。小笠原人志さんは、福祉課の職員だった長女を亡くした。

『石碑には、人命を守ることこそが最大の公益 津波来る 目指して走れ 城山の上』との言葉に続き、災害対策本部を事前に想定した高台の公民館でなく、庁舎玄関前に設置してことが、町内で多くの犠牲者を出した要因の一つになったと記されていた。

当日、災害対策本部を役場庁舎の倒壊を危惧し、玄関前に設置した。これは、大槌町職員用防災手帳に定められた災害対策の在り方に則しておらず、また、高台にある中央公民館に災害対策本部を設置する訓練も生かされていなかったとされる。

当日、津波襲来の危険性を訴える職員は、何人もいたが、町は、避難を判断するための情報を集約せず、被害を拡大させたと指摘しており、多くの職員が犠牲になった要因を自治体自らが検証したことは異例であり、しかも、碑に刻んだことに驚きを禁じ得なかった。この碑をつくるにあたって、議会や町民の種々の意見があったという。

役場内での、『逃げたほうがいいのではないか』との声があがるなか、総務課長の『城山へ移動』との声が聞こえたのは、消防が行政無線で 2 度目の避難を呼びかけたときであって津波が迫っていた。また、庁舎の避難所の町役場の屋上に上がるのは、ちいさな梯子であり、逃げられたのは、21 人しかいなかった。職員は、互いに屋上に上げる手伝いをしていた。役場職員が、対策本部から逃げることは、難しいことかと思う。役場という組織では、個人が危険と思っても避難することは、心理的に相当ハードルが高い。住民の命を守るというプレッシャーの下では、だれでも同じ行動するであろう。

職員間での大きな葛藤のなか、リーダーは、職員の命も守る使命もあることを実感した。ある課長は、津波が来ることを察して、職員に逃げることを命令。そして、その指示をした課長は、亡くなったとの話を聞いて、とっさの判断の難しさを強く感じた。

咄嗟の判断が、現場では、最良かは、難しいかと思うが、やはり、事前の日ごろからの不断の訓練とトップの判断の重要性を強く感じた。

最後に、碑に刻まれた文を抜粋して紹介します。

『人命を守ることこそが最大の公益であると胸に抱き、それぞれの職務に殉じた方々の強い使命感、あるいは、殉難された方々の献身的で勇気ある行動に思いを馳せるとともに、この碑に触れた全ての方々
に有事の際に大切な人を守るためにとるべき行動について、あらためて想起していただくきっかけとなり、辛く悲しい出来事が、二度と繰り返されないことを願ってここに伝承と追憶の碑を建立します。』



◀ 語り部 神谷 未生氏の説明 ▶



◀ 伝承と追憶の碑 ▶



日時 令和 8 年 1 月 16 日 10 時 00 分～ 11 時 30 分

場所 ビッグルーフ滝沢

内容 施設のコンセプトと利用状況

ビッグルーフ滝沢について

滝沢市は盛岡市の北西部に位置し、岩手大学と盛岡大学がある言わばベッドタウン。平成 12 年 2 月 15 日には人口 50,000 人を達成し人口日本一の村となり、平成 26 年 1 月 1 日に市制施行となる。

市役所向いに建つビッグルーフ滝沢は、平成 28 年 12 月にプレオープンし平成 29 年 4 月にグランドオープン。指定管理で運用している。1 階フロアには、大ホール・小ホール・ホワイエ・大会議室・小会議室・スタジオ・創作室・クッキングスタジオ・ふれあい広場・滝沢市立湖山図書館・アクティブルーム・和室・キッズルーム・総合案内・市民活動支援センター・たきざわキッチン・観光案内・加工スペースが 2 階フロアには、二階客席・学習スペース・たきざわテラスがあり。外にはたきざわ広場・防災広場・緑地・調整池が広がる。施設は減免制度がなく、利用料が発生する。(図書館は市の施設のため対象外)

年間利用者数は約 50 万人で、年 8 回のまつり、自主イベント約 750 回、市と共有イベント「アウト・オブ・キザニア」(まるでしまつりの様なイベント)を行っている。図書館の利用者数は、月 3,500 人で貸出本数は 12,000 冊。

この度、ビッグルーフの視察において学んだことは、公共施設ではあるが、利用料金をいただき、企業の展示会や商談会など幅広く活用していること、たきざわテラスではビアガーデン等を行いアルコールの飲食も拒まないこと、防災拠点として十分な役割を果たしていることなど公共施設運営の概念が変わった。また、指定管理費の収支の 15%を市に納付しているところなども大いに勉強になった次第である。今後、パレットスクエア跡地の施設建設に活かしていきたい。

